

全日本民医連
第10回 医療介護安全交流集会テーマ「コロナ時代における
多職種協働の安全対策」

日時▶2021年9月12日(日)9:30~15:30

開催方法▶オンライン

参加費 無料

主催/全日本民医連医療介護福祉部
TEL: 03-5842-6451

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail: dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部 50円

仙台駅前での宣伝行動

8月6日(金)、宮城民医連の原水爆禁止世界大会代表者集中行動が行われ、9名の参加者が集まりました。午前中はつばさ薬局長町店会議室にて、新型コロナウイルスの影響でオンライン開催となった原水爆禁止2021世界大会「ヒロシマデー集会」を視聴しました。

集会は、オープニングと2つのセッションというプログラムで進行しました。オープニングは「草の根の声が世界を変えた」と題された、これまでの核兵器廃絶運動の経過や平和運動の歴史をつづった映像から始まり、ゲストスピーカーのアレク

サンダー・クメント氏(オーストリア大使)よりメッセージが述べられました。クメント氏は核兵器保有に伴うリスクや核抑止力論に対する疑問について述べ、核兵器禁止条約第1回締約国会議議長というご自身の立場から、「締約国会議への日本のオブザーバー参加を期待したい」と語られました。

次いで、日本被団協代表理事の箕牧智之氏より被爆者の訴えがあり、また、「世界各国の政治家は、あの日の広島・長崎で起こったことを学んでほしい。原爆被害の実情を知ってもらいたい。人類が未来永劫生きていくためには核兵器はなくさなければならぬ。世界

各国に核兵器禁止条約の批准を訴えたい」との発言が非常に印象的でした。その後、松井一實広島市長より挨拶が述べられ、ベトナム、オーストリア、アイルランド、ラオスの各国政府や国際団体、国内の各政党などからのメッセージも報告されました。

「核兵器のない世界への共同」という第1セッションでは、核兵器廃絶を訴える世界各国の団体や気候変動活動家の方々からそれぞれメッセージが述べられました。

その中で、気候変動活動家の武本匡弘氏が「環境問題の解決に向けて脱炭素化が求められているが、何より一番の環境破壊は戦争。戦いだけでなく、基地建設や訓練でさえ自然には非常に大きな影響を与える。環境問題と平和運動は表裏一体である」と語ったことが特に私の印象に残りました。辺野古新基地建設によって近海の生態系が脅かされている現実と重なりました。

「日本と世界、草の根の運動の交流」という第2セッションでは、フランス、韓国から、国内からは広島、神奈川、山梨、北海道からそれぞれ運動の報告がされました。特に新日本婦人の会神奈川

私たちが次世代へ継承すべき
被爆の実状

坂総合クリニック 診療サービス課 佐藤 千明

8月17日(土)22日の6日間、ふれあいエスパ塩釜のアートギャラリーで「被爆者の声を未来につなぐ ヒロシマ・ナガサキ原爆展」が開催されました。会場には被爆者の証言をもとに広島基町高校の生徒が当時の様子を描いた「原爆の絵」や当時の写真等が多数展示されました。



展示写真を見る人

塩釜地区の原爆展はここ数年継続して毎年開催されてきましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため残念ながら中止となりました。しかし、原爆被害の実相を多くの方に知らせるための取り組みとして今後も継続していきます。会場や開催規模などコロナ禍でも出来る形を考慮した新しい形式での開催となりました。そのため例年より大幅に規模を縮小しての開催となりましたが、開催期間

中は展示に見入る多くの方の姿が見受けられました。原爆投下から76年が経過した今、被爆者の方々も高齢化が進み、当時の経験を直接聞くことは年々難しくなっています。しかし、核兵器がもたらした被害や苦しみの実態は決して風化させてはならず、今を生きる私たちが当時の様子や歴史

を正しく認識し、次世代へと継承していく必要があると思います。今年1月国連総会で、核兵器の使用や保有などを法的に禁ずる「核兵器禁止条約」が国際法として発効しました。ふたたび被爆者をつくってはならないという被爆者の長年の思いが、ついに「核のない世界」に向けて動き出しました。しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府はこの条約に署名・批准をしていません。日本政府が被爆者の声に誠実に応え、一日も早く条約に署名・批准のすること、世界の紛争がなくなることを願います。そのために、今後も原爆展をはじめとした様々な取り組みを通して、核兵器や戦争の恐ろしさをより多くの方々に知って頂けたらと思います。

民医連にいるとアドボカシーという言葉は馴染みのあるものですが、最近では日常の中でも目に耳にするようになっています。パートナーが「子どもアドボカシー」の立上げに関わる事になり設立総会に参加しました。「子どもアドボカシー」とは「子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合は子どもからの依頼、または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明すること」です。▼2019年の児童福祉法改正で子どもの権利擁護について「子ども

健康手帳
とアドボカシーという言葉は馴染みのあるものですが、最近では日常の中でも目に耳にするようになっています。パートナーが「子どもアドボカシー」の立上げに関わる事になり設立総会に参加しました。「子どもアドボカシー」とは「子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合は子どもからの依頼、または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明すること」です。▼2019年の児童福祉法改正で子どもの権利擁護について「子ども

核兵器廃絶について学び、考えた一日

坂総合病院 地域健康課 佐藤 悠耕

支部の「SNSを活用した平和運動」の取り組みは、これからの運動を展開していく上で非常に先駆的で、共同組織の活動にも応用できるのではないかと感じました。集会視聴の後は仙台駅前に移動し、宮城県原水協と合流して核兵器禁止条約の宣伝パンフレット配付を行いました。強烈



大会を視聴する参加者

な日差しと暑さの中、ペデストリアンデッキを歩き交う人々にパンフレットを渡し、アピールを行いました。その後は、つばさ薬局長町店会議室にて広島の高校生が被爆者の体験をもとにその様子を描いた絵や当時の写真などの資料も見て、今回の行動を通しての感想交流を行いました。

「私は看護師だが、こんな凄惨な現場で看護の仕事はしたくないと純粋に思った。このような事態を引き起こすような戦争や核兵器は絶対にダメだと思った」、「宣伝パンフレットを受け取ってく

れない人も多く、人々の関心の薄さを感じた」、「核兵器禁止条約が国連で採択されてから発効まで4年もかかったのはなぜなのか疑問」など様々な感想や疑問が寄せられ、平和について改めて考える非常に有意義な機会となりました。

連載 132

私の好きな憲法は何条?

古川民主病院 安達 優子

「朕惟フニ我カ皇祖皇宗罔ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」「爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ一旦緩急アレハ義勇公ニ

ずばり憲法第26条「教育を受ける権利、教育の義務」です。

憲法と聞くとなぜか教育勅語を思い出してしまいます。中学時代の社会科の教師から教育勅語の暗唱をさせられた記憶があるのです。おそらく明治時代の歴史授業の流れで出されたものと思います。時代はもちろん戦後で、昭和48年頃のことです。

奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」漢語調で漢字も読めず、意味も？でしたが、父母に孝行、兄弟仲良く友人、夫婦協力し合いとあり、ただ何かあったら、戦争になったら勇敢に公のために奉仕してくださいという意味か、ふむふむと言う程度でした。

自宅で暗唱練習をしていると父から何をしているとか聞かれ、宿題で暗唱していると答えた時に『あたらしい憲法のはなし』という小冊子を見せ

てありました。「今度の新しい憲法は、日本国民が自分で作ったもので、日本国民全体の意見で、自由に作られたものであります。」と記述されています。現憲法をアメリカからの押付憲法だとし、改憲を謀るむきもありますが、自分たち国民が作ったと語っています。興味のある方は今でも販売されていますので検索してみてください。

憲法第26条第二項に「義務教育は、これを無償とする」とあります。公立学校では確かに授業料や教科書代は無償ですが、副読本代、給食費、体操服、楽器、等々保護者の負担はかなりのものです。第一項に戻って「そ

の能力にに応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあっても、経済的な面からスタートし差を付けられ、持っている能力を十分発揮することなく就学していると思います。

コロナ禍で職を失った家庭、学校から帰宅しても保護者のいない家庭もあるでしょう。満足に食事をとることが難しい子ども、DV被害から出生届を出せず、就学機会を奪われた子ども。この世に生を受けたどの子どもも大切に、愛情を注がれて育つことができる社会になることを願います。

そして国、自治体は憲法の精神で率先して環境整備すべきと考えています。

職員と友の会共同で

「手作り看板」で無低診をお知らせ

泉病院 診療サービス課 佐藤 芳恵



できあがった看板と友の会会員・職員の笑顔

なまる相談内容の深刻な状況からも想像でき、全日本民医連の「いのちの相談所」の取り組み提起もあり、今年度こそは形にしたいと私は強く思いました。

そこで委員会から組織課に、友の会と一緒に看板を作成できないかと

相談したところ快諾していただき、組織課を中心に短期間のうちに看板の設置箇所、作成方法、費用等企画案を作成しました。外来運営委員会でも具

7月31日(土)午後、職員と友の会会員さんらの歓声が起きました。泉病院の駐車場フェンスに「無料低額診療事業」をお知らせする看板が掲げられたのです。職員と友の会との共同による「手作り」です。

外来運営委員会では数年来、地域の方々に無料低額診療を広く周知する

ことを目標としていました。2020年春、市会議員とともに泉区役所に申入れ、厚生協会4病院の名前入りチラシを設置しましたが、その後、地域発信へとつながる具体的な行動にはなっていないでいた。長引くコロナ禍で生活が大変になっている人が増えていることが、医療相談室に地域



掲げた看板を見る職員と友の会のひとたち

それなりの費用をかけたければ立派でいいかな物ができるのに、なぜ手作りに拘ったのか。それはコロナ禍により、毎年職員と友の会が一緒に行ってきた健康まつりやピースコンサートなどの行事が全くなくなってしまったため、職員と友の会が交流できる場をつくりたいという思いからでした。作業で一番苦労したのは文字の切り抜きだったのですが、知識も経験も豊富な会員さん方です。創意工夫で、とても素晴らしい看板ができました。何よりも参加した皆さんが楽しんで、笑顔があふれる様子がとても印象深く、今回共同で取り組んで本当に良かったです。

泉病院の前、県道仙台

2年目看護師研修

SDHの視点で必要な支援を考えた

坂総合病院 8階看護師 佐々木 啓子

大衡線を通る際は、ぜひ病院のフェンスに注目ください。

尚この取り組みは、いつても元氣10月号で紹介される予定です。それ

こちらも楽しみにしてください。

8月10日、県看護教育委員会主催で2年目看護職員対象にSDH研修会を行いました。例年2年目看護師研修では、「気になる患者訪問」を実施していましたが、コロナ禍の影響で今年度は見合わせる方針となりました。そのため、患者を捉える視点を養うことを目的とし、SDHについて学ぶ研修を企画しました。研修会はオンライン形式で開催し、坂総合病院、泉病院、長町病院、古川民主病院から計35名の職員が参加しました。

最初に坂総合病院医療相談室のソーシャルワーカーの森見子さんから「SDHと社会的処方」

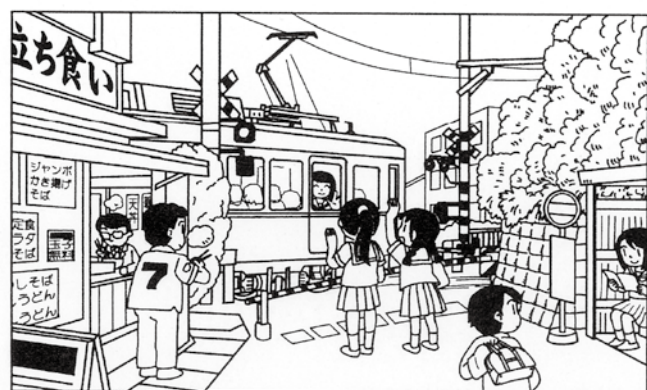
最後に4つのグループが発表を行い、どのグループも活発に意見交換ができており、講義で学んだことを活かした多数の意見が挙がりました。事例

い、言わない人がいるかもしれないという視点を持って関わっていきたい。「グループワークでは他病棟で働く同期から様々な意見を聞くことができ有意義だった。」「自分1人の考えでは気づけない部分や見落としの問題があるかもしれないため、他職種間での情報共有やカンファレンスを大切にしていきたい。」との感想が聞かれました。

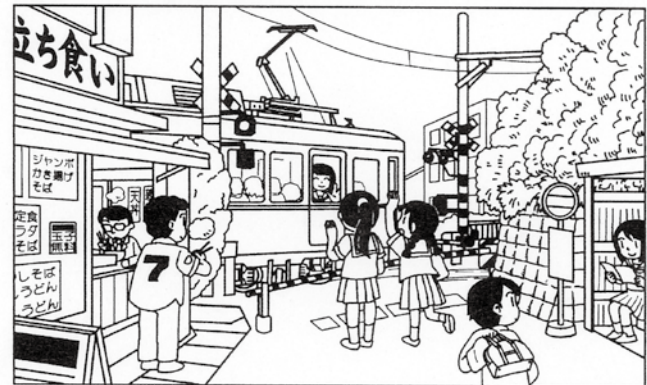
今回の研修でSDHの捉え方を学び、患者のために「できること」を考える良い機会になったのではないかと思います。



グループワークに取り組む職員



【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただきます。応募資格は、県連職員、臨時・パート含む県連職員。締切10月4日。当日消印有効。発表10月15日。7月15日号答え①左から1人目の子髪。②砂浜のビーチバール。③中央・水中の子の右目。④その子の水着の長さ。⑤ボートの横の帯の長さ。⑥右端・タコの頭。⑦魚群の中の大きな魚。応募総数15件。

当選者：吉野由美子/ケアステーション、小山亜希子/古川民主病院、滝浦貴/泉病院、村山敏子/松島医療生協、山田裕美/長町病院(敬称省略)